

# 行政常任委員会報告

令和7年5月14日  
午後1時30分開議  
委員会室

---

## ◎日程

### 1 税務課

(1) 専決処分について

### 2 市民課

(1) 夕張市生活館等設置条例の一部改正について

---

## ◎出席委員（7名）

高 間 澄 子 君  
荒 井 周 司 君  
徳 谷 康 憲 君  
工 藤 政 則 君  
君 島 孝 夫 君  
櫻 井 暁 君  
千 葉 勝 君

---

## ◎欠席委員（0名）

---

## ◎出席者職氏名

議長	大 山 修 二 君
副市長	吉 崎 仁 司 君
総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長	
	板 垣 克 巳 君
税務課長	秋 山 俊 輔 君
税務課主幹	小 室 誠 君
賦課係長	児 島 啓 太 郎 君
市民課長	外 崎 伸 一 君
市民課主幹兼健康保険係長	筒 井 良 行 君
南支所長	佐々木 猛 君
事務局長	堀 靖 樹 君
書記	志 茂 隆 君

【委員長挨拶】

(高間委員長)

それでは、開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。

携帯電話等をお持ちの方は、マナーモードに設定してください。

では、ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、副市長、総務企画課長のほか、説明員として課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。令和7年度最初の行政常任委員会です。初めに4月1日付人事異動による該当職員より冒頭に課長及び主幹の挨拶を受け、その後、案件の報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに税務課、次に市民課といたします。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、このように取り進めて参ります。

【税務課】

(高間委員長)

それでは、税務課の報告を受けて参ります。

秋山課長。

(税務課長)

お疲れ様です。

税務課の報告の前に、先般の人事異動で税務課に主幹が配置されましたので、この場をお借りしまして、ご紹介させていただきます。税務課の小室主幹です。

(税務課主幹)

4月1日付、人事異動で税務課主幹になりました小室です。よろしくお願ひします。

(税務課長)

それではですね、税務課の報告につきましては、税務課賦課係の児島係長から説明させていただきます。

(高間委員長)

児島賦課係長、お願いいたします。

(賦課係長)

税務課より専決処分について、説明させていただきます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が公布され、原則として令和7年4月1日から施行されることから、市税条例の関係部分の改正について、地方自治法の規定に基づき、専決処分したものであります。

なお、同法の規定に基づき、直近の市議会にて報告の上、承認を求めるものであります。

改正の主な内容につきましては、まず、一点目に個人住民税の所得控除について、特定親族特別控除が創設されたことに伴い、総所得金額等から控除すべき金額に当該特別控除額を追加するための規定の整備。

2点目に、固定資産税の長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する税額の減額措置について申告書の提出がない場合でも一定の要件に該当すると認められる場合には、当該減額措置の特例を適用することができる規定の整備。

3点目に、軽自動車税種別割の税率区分について、二輪車の車両区分の見直しに伴い、総排気量125cc以下で、最高出力4.0kW以下に制御したバイクに係る税率を年額2,000円とするための規定の整備。

4点目に、身体障害者等に対する軽自動車税種別割の減免について、道路交通法の改正によるマイナ免許証の運用開始に伴い、運転免許証に代えて、マイナ免許証を提示した場合の取扱いを明確化するための規定の整備。

その他、法令の改正に即した条項や文言の整理を行うものであります。

なお、関係条文につきましては、新旧対照表を添付しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますので、これで税務課を終わります。

【市民課】

(高間委員長)

それでは、次に市民課より報告を受けて参ります。

市民課長。

(市民課長)

報告に先立ちまして、4月1日付の異動で市民課の管理職に異動がございましたので、紹介させていただきます。まずはですね、南支所長の佐々木です。

(南支所長)

佐々木です。どうぞよろしく願いいたします。

(市民課長)

それからですね、引き続き、健康保険係長を兼ねておりますが、健康保険係、それから市民係の方を担当します主幹の筒井です。

(市民課主幹兼健康保険係長)

はい、筒井です。どうぞよろしく願いいたします。

(市民課長)

市民課はですね、新しくこちらのメンバーで業務進めていきますので、よろしく願いいたします。

(高間委員長)

それでは、引き続き、報告をお願いいたします。

(市民課長)

少々お待ちください。

それでは、環境生活部門については、管理職、私しかおりませんので、私の方から説明いたします。

資料1をご覧ください。

夕張市生活館等設置条例の一部改正でございます。

改正理由でございます。夕張市清陵町さわやかホールについてですけれども、こちらのホールの指定管理者でございます清陵町さわやかホール管理運営委員会の方からですね、管理業務の返上の申し出がございましたことから、今月5月1日に指定管理を取り消したところです。

今後においてですね、生活館としての活用、こちらがですね、見込めないことから当ホールの生活館としての用途を廃止するために必要な条例改正を行うものでございます。

改正内容についてでございます。条例の第2条にですね、資料にお示ししました表が載っております。8か所、生活館等が載っているんですけれども、下から4つ目、夕張市清陵町さわやかホール、こちらの項を削るという条例改正を行います。

条例の施行日です。公布の日から施行ということで、明日、臨時議会の

方にですね、条例改正案の方を提出させていただいております。

こちらの方がですね、議決されましたならば即日交付をする予定となっております。

説明については、以上です。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

千葉委員。

(千葉委員)

さわやかホールの方から管理業務の返上が出されたということなんですけれども、出された年月日とその理由等について、若干お願いしたいんですけども。

(高間委員長)

市民課長。

(市民課長)

返上の申し出がありましたのは、4月28日でございます。

4月28日に提出されて5月1日をもって返上したいという届け出がなされたところですよ。

理由についてですけれども、やはりですね、利用者数の減少ということですね、利用に関しましては、生活館というのがですね、利用収入をもって運営をいただいているところなんですけれども、1番利用収入の大きなものであります葬儀、こちらがですね、コロナがあって、それが明けて生活スタイルの変更ということで、なかなか葬儀がホールで開催がないということ。それからですね、もう一点伺ったのがですね、利用収入を得るために住民集まってレクリエーションをやるというような形で何とか利用収入を得ていたということも伺っております。

そういったことからですね、なかなか生活館の貸館による利用収入によって運営することが難しくなってきたということというふうに理解しております。

(高間委員長)

はい、千葉委員。

(千葉委員)

わかればですが、令和5年度ってどのぐらいの利用人数が報告されているのか、どうなのか。今、手元に資料がなければ、後でも結構なんですけども。

(高間委員長)

市民課長。

(市民課長)

それでは、確認次第ですね、ご報告させていただきます。

(高間委員長)

はい、よろしいですか。

はい、ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長もよろしいですか。

(大山議長)

一ついいですか。

(高間委員長)

はい、議長。

(大山議長)

利用者数の不足っていうことの理由みたいなんですが、ほかの生活館からはそういった申し出はないでしょうけど、そういう情報等は、ほかはないんですかね。現時点で。

(高間委員長)

市民課長。

(市民課長)

現時点でそのようなお話はないですが、今年度ですね、指定管理切替えの年でして、各生活館回りまして代表の方とお話をさせていただいております。その中では、今回はまだ継続できるけれども、次回はもしかしたら難しいかもしれないというようなご意見は伺っているところです。

(高間委員長)

はい、よろしいですか。

(大山議長)

わかりました。

(高間委員長)

ほかに。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、それではほかにはないようでありますので、以上で市民課を終わりたいと思います。

## 【閉会】

(高間委員長)

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 1時 42分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長

高 間 澄 子

---